

2024年12月20日

未来を考える脱原発四電株主会 御中

四国電力株式会社

貴 2024年11月25日付質問書に係るご回答

題記質問書においてご質問いただいたおりました内容につきまして、下記のとおり、ご回答いたします。

記

1 ご質問1について

エネルギー自給率が極めて低いわが国の実情を踏まえると、特定の電源や燃料源に過度に依存しない、バランスのとれた供給体制を構築することが極めて重要であります。原子力発電は、低廉で良質な電気を安定的にお届けするうえで重要な役割を担う電源であり、また、脱炭素社会の実現に不可欠なゼロエミッション電源であります。

このような考えのもと、当社としましては、2024年7月19日付「貴 2024年7月1日付質問書に係るご回答」でご回答申しあげましたとおり、ご指摘の課題に真摯に取り組みつつ、原子力発電を、当社の基幹電源として引き続き利用してまいりたいと考えております。

2 ご質問2について

現時点で、伊方発電所3号機の40年を超える運転に関して具体的な計画はなく、まずは、伊方発電所3号機の安全・安定運転を着実に積み重ねることが何よりも重要と考えております。

当社が本年10月31日に申請を行いました長期施設管理計画では、伊方発電所の機器や構造物に対して、劣化に関する予測・評価を行い、その結果に基づき、必要な追加保全策を抽出しており、これらの内容を含む今後10年間における劣化を管理していくための計画を記載しております。なお、当社の申請につきましては、原子力規制委員会のホームページにて公表されております。

3 ご質問3について

当社および四国電力送配電株式会社は、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」の発表を受け、社内規定に則り全社に「警戒体制」を発令し、社内の連絡体制を一層密にして南海トラフ地震臨時情報に関する情報収集に努めるとともに、必要な事項は迅速に社内での情報共有を図りました。

また、食料、燃料等の備蓄状況や災害拠点、発災時の各従業員の役割分担を再確認するとともに、発災時の防災対応実施要員を確保するため、ローテーション計画等を策定しました。

伊方発電所3号機は定期検査のために停止しておりましたが、伊方発電所では平時から原子力災害に備え、即座に対応できる体制をとっており、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表されたことを踏まえ、より緊張感を持って防災対応に当たりました。

当社としましては、これらの経験から得られた知見等を踏まえ、必要に応じて、社内規定や南海トラフ地震を想定した訓練等に反映することで、災害時の対応能力のさらなる向上に努めてまいります。

4 ご質問4およびご質問5について

2024年7月19日付「貴 2024年7月1日付質問書に係るご回答」でご回答申しあげましたとおり、当社は、敷地および敷地周辺の陸域および海域において、文献調査、地形調査、地質調査、物理探査などを行っております。また、国の機関や大学などによる探査も数多く実施されております。当社は、これらの調査結果を総合して、敷地近傍の三次元的な地下構造や敷地周辺の活断層の分布、性状を把握しているため、三次元探査は必要ありません。なお、ご質問5においてご指摘の論文は、三次元音波探査（海底下の三次元構造把握）ではなく、三次元海底地形調査（海底面の三次元形状把握）について述べたものですが、当社は、海底地形についても調査・考慮したうえで、活断層分布を適切に把握しております。

当社としましては、安全対策に終わりはないとの認識のもと、これまでに実施した対策だけでなく、新たな知見が得られた場合には、速やかに検討し、必要な対応をとるなど、さらなる安全性・信頼性の向上に向けて不断の努力を積み重ね、リスクの低減を図る所存であります。

5 ご質問6について

原子力災害対策特別措置法等に基づき、万一、原子力災害が発生した場合の避難計画を含む緊急時の対応につきましては、国および自治体が中心となって適切な対策を講じることとされております。伊方発電所周辺地域におきましても、国等により関係機関の具体的な緊急時の対応がとりまとめられており、自治体では、これに基づく定期的な防災訓練等を行い、その結果等を踏まえた一層の具体化・充実化が図られているものと理解しております。

当社としましては、伊方発電所3号機のさらなる安全性・信頼性の向上に取り組むことはもとより、国および自治体における訓練に積極的に参加すること、また、避難時における要支援者の移動の支援や放射線防護資機材の配備への支援などにより、緊急時の対応の実効性向上に引き続き事業者として努めてまいります。

また、このような協力はもとより、まず何よりも重要なのは、避難を必要とするような事故を起こさないことでありますので、今後とも安全を最優先に伊方発電所を運営してまいります。

6 ご質問7について

日本原燃株式会社は、原子力規制委員会による審査状況を踏まえ、設計および工事の計画の認可に係る審査・工事・検査に要する期間を精査したうえで、再処理工場の竣工目標を2026年度中とする新たな工程を公表したものと認識しております。

昨年7月に閣議決定された「GX推進戦略」においては、再処理をはじめとする原子燃料サイクルの推進に取り組むことが示されており、当社としましても、資源の有効利用や放射性廃棄物の減容といった観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるウランおよびプルトニウムを再利用していく原子燃料サイクルは必要と考えております。このため、再処理工場の早期竣工に向け、他の電力各社と協力して、審査に関する支援者派遣を通じた人的支援により、引き続き、日本原燃株式会社の活動に対して全面的にサポートしてまいります。

7 ご質問8について

1号機、2号機の廃止措置に従事する作業員の人数は、現在までの状況では、数十人から200人程度となっております。そのうち当社社員10人程度が主に作業管理に、協力会社の社員が現場作業等に従事しております。

なお、1号機、2号機別の内訳については、2021年1月7日の2号機廃止措置着手以降、両機で同時に実施している作業もあり明確に区別できないことから、合算の人数で回答させていただいております。

8 ご質問9について

当社は、エネルギー供給を支える責任ある事業者として、「電源の低炭素化・脱炭素化」と「電気エネルギーのさらなる活用」という、需給両面の取り組みを通じて、2050年カーボンニュートラルの実現を目指しております。2050年カーボンニュートラルは、今後の技術革新を前提にしても、再生可能エネルギーだけで達成することは困難であり、確立されたゼロエミッション電源である原子力発電を、安全・安心を積み重ねていくことで、地域の信頼を得ながら活用してまいりたいと考えておりますが、「ご質問2について」でも申しあげましたとおり、現時点で、伊方発電所3号機の40年を超える運転に関して具体的な計画はございません。

2050年に向けては、今後の技術開発状況や社会インフラの整備状況に加え、各電源の経済性や燃料供給の安定性などを総合的に勘案して、電源のベストミックスを検討していくため、現時点で、将来の電源構成およびそれを踏まえた経営計画について、具体的な見通しをお示しすることは極めて困難と考えております。

9 ご質問10について

2024年7月19日付「貴 2024年7月1日付質問書に係るご回答」をはじめ、従前よりご回答申しあげておりますとおり、事業報告における役員報酬の記載につきましては、法令上、個人別の金額の記載は課されておらず、また、個人別の報酬額は、役員個人のプライバシーに関わる問題であるため、個人別の金額は記載しておりませんし、今後も記載の予定はございません。

10 ご質問11について

政党や政治団体、政治家個人のパーティー券購入等に関する見解や過去対応につきましては、2024年7月19日付「貴 2024年7月1日付質問書に係るご回答」でご回答申しあげました内容のとおりであります。(最新の政策動向などの情報収集等の観点から有益と判断した場合にのみ、必要最小限を購入する場合があります。)

法人としての、および取締役個人としての過去5年間におけるパーティー券の購入枚数、購入金額、パーティー出席人数につきましては、詳細にわたるため回答を差し控えさせていただきますが、法令上、パーティー開催団体に公表が義務付けられる基準に該当する購入実績はございません。

以上

(本件に関するお問い合わせ先)

四国電力株式会社 総務部 株式・文書グループ